

2013年10月10日 296号

共同センターNEWS

憲法改悪反対共同センター

文京区湯島 2-4-4 全労連会館 03-5842-5611 (FAX5842-5620)

<http://www.kyodo-center.jp> mail: move@zenroren.gr.jp

九条の会・アピール発表

集団的自衛権行使による『戦争する国』づくりに反対する国民の声を

「九条の会」呼びかけ人の大江健三郎氏、奥平康弘氏、澤地久枝氏が7日、都内で記者会見。同席した小森陽一「九条の会」事務局長が、直前に行なわれた「呼びかけ人会議」で確認されたアピール「集団的自衛権行使による『戦争する国』づくりに反対する国民の声を」を発表しました。解釈変更によって集団的自衛権行使を可能にすることを狙う安倍政権を批判し、「草の根からの世論で包囲し、この暴走を阻むための行動に立ち上がろう」と呼びかけています。

「立憲主義を根本からつき崩すものであり、とうてい容認することはできない」

アピールでは、安倍首相は「集団的自衛権行使に関する憲法解釈を転換し、『戦争する国』を目指して暴走している」と指摘しています。そして、この企てを、国会の発議や国民投票の手続きをへずに閣議決定だけで実現しようとしていることにふれ、「立憲主義を根本からつき崩すものであり、とうてい容認することは1できない」と強調しています。



「抵抗しよう」と呼びかけ

大江健三郎氏は、「安倍首相は改憲が歴史的使命だと言っているが、歴史的責任をもっているとは思わない。改憲はそれをしたいと言っていたお祖父さん（岸元首相）らの血を引く自分の仕事だ、としか聞かえない」「集団的自衛権問題は日本の運命を決め、転換させる大問題。国民が9条を守り抜いてきたが、なし崩しで9条が破壊されようとしていることに抵抗しよう」「大小にかかわらず九条の会で市民が活動していることに希望がある」と語りました。

奥平康弘氏は、「日本の政治状況が特異なものになってきていることに憂慮している」「『戦後レジームからの脱却』と言って、9条を維持し、平和国家をめざしていることを否定するのは日本だけ」「96条改憲先行論に批判が集まり、改憲を正面から言わず、『改正』という形式でなく、特定秘密保護法など法令体制で9条改憲の実質をとろうとしていることを批判していこう」と述べました。

澤地久枝氏は、「毎日のニュースに怒っている。安倍政権になって右へ右へとどんどん進んでいる」「沖縄県民がオスプレイの配備に反対しているのに、海兵隊化など『形容矛盾』だ」「『福島原発の汚染水はコントロールされている』などというのは政治家として自殺以上の大うそ。そんな安倍政権は間違っているということを九条の会が触媒の役割を果たし、話しあって政治を変えることが大事」「主権在民の『民』が無視され、危ない瀬にたたされている。憲法を読み直してこの状況を打破していい方向に向かいたいの切なる願いだ」と語りました。

小森事務局長は、呼びかけ人の梅原猛、鶴見俊輔の両氏からコメントが寄せられたことを紹介しました。また、小森氏は11月16日に日本教育会館で、全国草の根「九条の会」の第5回全国交流・討論集会を開くことを発表しました。

//各地・団体のとりくみ//

革新懇

名古屋南区革新の会 憲法署名行動

革新懇ホームページより

名古屋市の南区革新の会は9月6日、「憲法9条を守ろう」と宣伝署名行動を南区北頭のスーパー「ヤダイ」前でおこないました。参加者は4人、署名は16人分でした。

ぶり返しの暑さのなか、「安倍自民党の憲法9条を変えようとする動きや集団的自衛権行使を認める解釈改憲の危険」を訴えたところ、バイクや自転車を止めて「署名します」と積極的に応じてくれたのが印象的でした。「どうして安倍さんはあんなに自衛隊を海外に出したがるの？」など疑問が出されていました。そして「9条は守らないかん」という多数の声があがりました。(南区革新の会 中西八郎)



大阪憲法会議・共同センター

「2013年秋の憲法学習講座」を開催

大阪憲法会議ホームページより

- 講演 テーマ「安倍政権の新たな改憲戦略と運動の課題」
 - 講師 渡辺治さん(一橋大学名誉教授)
 - 日時 **10月29日(火)** 午後6時30分～8時30分 ※参加費は無料です。
 - 会場 大阪府教育会館(たかつガーデン)8階大ホール
近鉄「上本町駅」下車徒歩約3分 地下鉄「谷町九丁目駅」下車徒歩約7分
- <学習講座 参加呼びかけ>

学習を力に、集団的自衛権行使・「戦争する国づくり」許さない府民大運動を

憲法が戦後最大の危機に晒されています。安倍内閣は、内閣法制局長官の首をすげかえ、自衛隊が海外で武力行使できるように憲法解釈を変更したうえで、「国家安全保障基本法」を制定し、事実上の9条改憲にふみだそうとしています。

しかし、9条改悪反対は国民多数の声です。戦後一貫して、国民は9条改悪の企みを許しませんでした。「9条のねうち」「憲法のねうち」をもっと多くの府民・国民のものにできれば、「それでも憲法を変えよ」の声は圧倒的少数となるに違いありません。学習を力に、9条改悪・「戦争する国づくり」許さない大きな府民運動をつくりましょう。

全労連

「かがやけ憲法」国会請願署名 始まる

全労連は新しい憲法署名「憲法を守り、いかすよう求める請願 『がやけ憲法』国会請願署名」を作成し、加盟単産、都道府県地方組織に送付し、署名のとりくみを始めました。

- 【請願項目】 ○憲法を守り、日本を戦争できる国にしないでください。
○憲法をいかし、格差と貧困を解消し、雇用とくらしを改善してください。
- 【署名・問い合わせ】 全労連 TEL 03-5842-5611

憲法を学び、生かし、平和な日本と世界を！